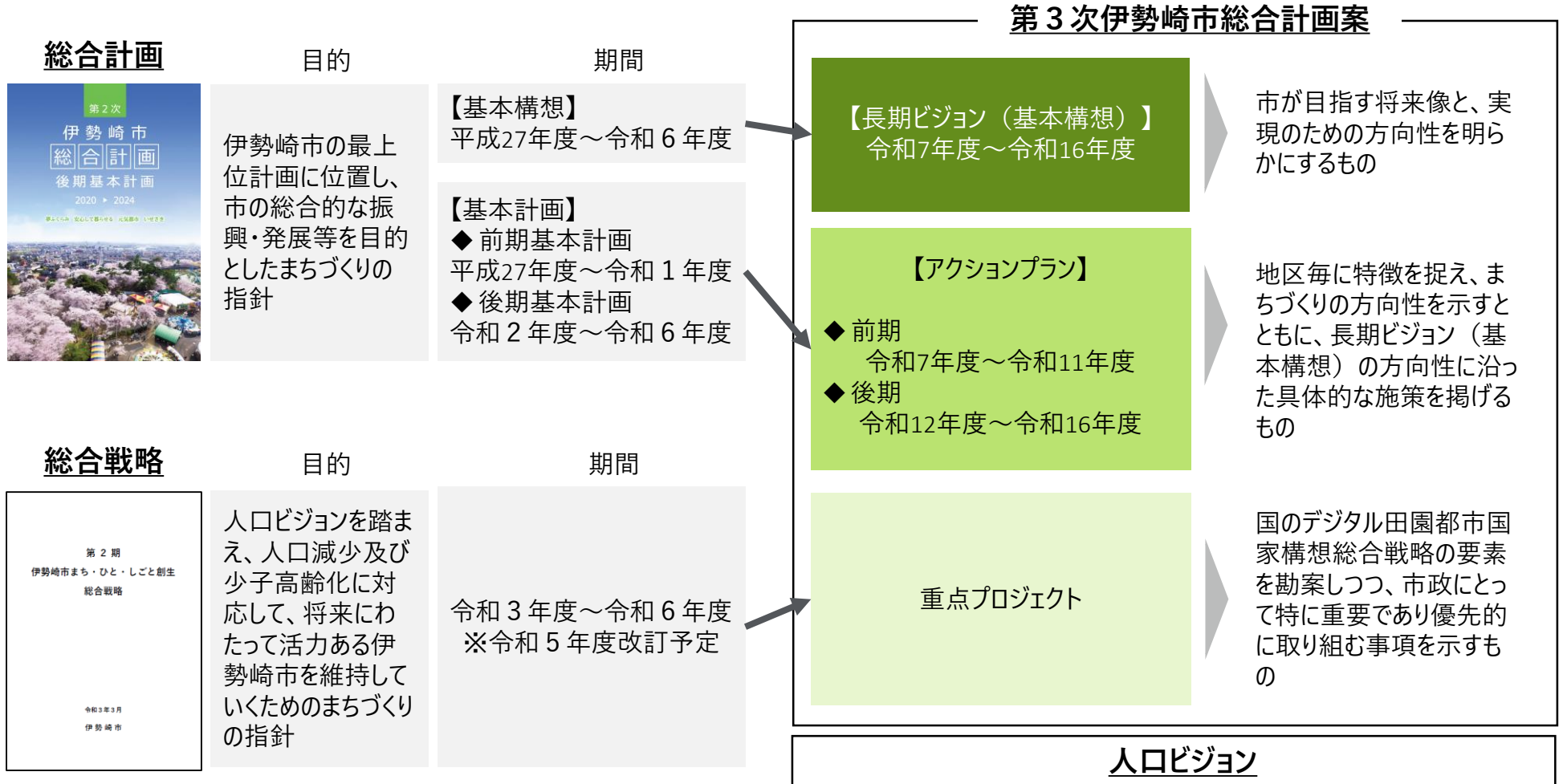


第3次総合計画の全体像

- 令和6年度に第2次伊勢崎市総合計画の計画期間が終了することから、令和5年度から令和6年度の間、第3次伊勢崎市総合計画とともに国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に対応した伊勢崎市版総合戦略を一体的に策定します。
- 第3次伊勢崎市総合計画は、「長期ビジョン（基本構想）」、「アクションプラン」、「重点プロジェクト」の3つの要素から構成される予定です。



※策定はするが別に定め独立させる。まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第8条第3項に規定する「人口の現状及び将来の見通し」とする。

策定体制

- 第3次伊勢崎市総合計画の策定に係る庁内体制については、副市長、教育長、病院事業管理者、部長等で構成される「総合計画策定委員会」を筆頭に下部組織として部会、小委員会を立ち上げ協議を行います。
- なお、計画（案）については外部委員で構成される伊勢崎市総合計画審議会に諮ることとし、策定委員会と審議会は連動して開催しながらそれぞれ協議を行います。



第3次伊勢崎市総合計画策定に向けた主な業務

■ 第3次伊勢崎市総合計画に向けた主な業務として、大きく「基礎調査」、「市民参画」、「外部有識者ヒアリング」を実施します。

	項目	内容	実施時期（予定）
基礎調査	①現総合計画の検証	検証シートを用いて現行計画の進捗状況の確認及び課題の整理を行う	R5.6～R5.8
	②現戦略の評価及び検証	数値目標、KPIの達成状況を確認し、施策の課題を整理する	R5.6～R5.8
	③定性調査	国、群馬県の計画や個別計画等の整理及び新計画・新戦略への影響の分析を行う	R5.4～R5.6
	④定量調査	指標を用いて他団体との比較や経年比較を行い、市街地形成、地域特性や社会経済情勢の変化の現状分析を行う	R5.4～R5.6
	⑤アンケート調査	市民アンケート調査、高校生・大学生アンケートを実施し、まちづくりについての意向を確認する	R5.4～R5.8
市民参画	①市民ワークショップ	長期ビジョン、アクションプランそれぞれの策定のために、市民参加のワークショップを実施し、多様な意見を集める	R5.9～R5.10、R6.5～R6.6
	②市長懇話会	市長とまちづくりの活動を行っている団体の直接の対話によりまちづくりに関する意見を集める	R5.11～R5.12
	③地区別市政懇談会	市内5地区で懇談会を実施し、各地区の課題を把握する	R6.4～R6.5
	④関係団体等ヒアリング	5団体程度の関係団体等へヒアリングを実施し、特定の分野の課題を把握する	R6.4～R6.5
	外部有識者ヒアリング	時代の潮流を踏まえた将来像を描くため、DXやGX等の分野で活躍する有識者をゲストに迎えヒアリングを令和5年度に3回実施する	R5.9～R5.11

今後の想定スケジュール

策定スケジュール

	R5年度				R6年度			
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
長期ビジョン（基本構想）			策定作業	パブコム			デザイン	
アクションプラン					策定作業	パブコム	デザイン	
新戦略			現戦略改訂	パブコム	新戦略移行・調整作業		デザイン	

本年度の審議会等のスケジュール・アジェンダ案

審議会を1回追加し、素案の内容説明を実施

	第1回（今回）	第2回	第3回	第4回
審議会開催時期	令和5年9月25日	令和5年11月6日	令和6年1月15日	令和6年3月19日
主なアジェンダ	<ul style="list-style-type: none"> 基礎調査結果の報告 アンケート調査結果の報告 現行計画等の検証結果報告 長期ビジョン（基本構想）骨子の考え方協議 	<ul style="list-style-type: none"> 市民WS結果の報告（速報） 外国人キーパーソンヒアリング報告 長期ビジョン（基本構想）（素案）、現戦略改定版（素案）説明 	<ul style="list-style-type: none"> 長期ビジョン（基本構想）（素案）協議 現戦略改訂版（素案）協議 	<ul style="list-style-type: none"> 長期ビジョン（基本構想）（素案）パブコム結果報告 現戦略改訂版（素案）パブコム結果報告
備考		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 長期ビジョン（基本構想）（素案）については、説明及び質疑のみ行い、書面意見照会した後、内容協議は第3回審議会で行う 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年2月～3月頃パブリックコメント実施予定 	
	第1回	第2回	第3回	
外部有識者ヒアリング	令和5年9月25日（第1回審議会同日開催）	令和5年10月23日	令和5年11月6日（第2回審議会同日開催）	